

越前町国民健康保険織田病院 経営強化プラン



令和6年3月

越前町

《 目 次 》

I. 総論	1 頁
1. 経営強化プラン策定の背景	1 頁
2. 計画の対象期間	1 頁
II. 医療圏域と病院の状況	2 頁
1. 地域の状況	2 頁
(1) 丹南医療圏（二次医療圏）の状況	2 頁
(2) 医療圏域の人口と年齢構成	3 頁
(3) 将来推計患者数	5 頁
(4) 地域の医療供給状況	6 頁
① 医療施設の状況	6 頁
2. 病院事業の現状	7 頁
(1) 医療基本理念	7 頁
(2) 基本方針	7 頁
(3) 病院事業の概要	7 頁
(4) 病床数及び定員	8 頁
(5) 診療科目	8 頁
(6) 施設の概要	8 頁
(7) 職員数	8 頁
(8) 患者の動向	9 頁
① 外来患者数の状況	9 頁
② 入院患者数の状況	9 頁
③ 救急患者数の状況	10 頁
④ 病床利用率の状況	10 頁
(9) 収支の状況	11 頁
① 医業収益の状況	11 頁
② 医業費用の状況	11 頁
③ 医業収支の状況	12 頁
④ 経常収支の状況	12 頁
III. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	13 頁
1. 地域医療構想を踏まえて	13 頁
2. 地域包括ケアシステム構築に向けて	14 頁
3. 機能分化・連携強化	15 頁

IV. 一般会計負担金の考え方	16頁
1. 一般会計における経費負担の基本的な考え方	16頁
2. 一般会計の繰出金推移	16頁
V. 医師・看護師の確保と働き方改革	17頁
1. 医師・看護師等の確保	17頁
2. 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保	17頁
3. 医師の働き方改革への対応	17頁
VI. 新興感染症の感染拡大等に備えた取組	18頁
1. 活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の確保	18頁
2. 感染拡大時における医療機関の連携・役割分担の明確化	18頁
3. 人材の確保・育成	18頁
4. 感染防護等の備蓄	18頁
5. 院内感染対策の徹底	18頁
6. クラスタ発生時の対応方針の共有	19頁
VII. 施設・設備の最適化	19頁
1. DX化への対応	19頁
2. 施設整備の計画	19頁
VIII. 経営形態の見直し	20頁
IX. 経営の効率化	21頁
1. 目標達成に向けた取り組み	21頁
2. 経営指標に係る数値目標	23頁
X. プランの点検・評価・公表	27頁
1. 住民の理解	27頁

I. 総論

1. 経営強化プラン策定の背景

総務省は、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を、平成27年3月には「新公立病院改革プラン」を公表し、地方公共団体が運営する病院に対して改革プランを策定し、病院事業経営の総合的な改革を推進するよう要請しました。織田病院では、国の要請に対し、平成21年3月に「越前町国民健康保険織田病院改革プラン」を、平成27年3月に「越前町国民健康保険織田病院新改革プラン」を策定し、病院事業の総合的な改革と健全な病院運営に努めてきました。

令和4年3月、総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を制定し、地方公共団体に対して、新たに公立病院経営強化プランの策定を要請しました。

公立病院は、医師不足などの厳しい経営状況に直面しており、令和6年度からは医師の時間外労働規制が開始されることで、さらに厳しい状況となることが予想されています。また、新型コロナウイルス感染症対応では、感染拡大時に備えた平時からの取組みが課題となっています。従って、地域に必要な医療提供体制を確保するためには、病院間の機能分化・連携強化、医師・看護師等の確保、働き方改革の推進などが急務となっています。各都道府県では第8次医療計画の策定が進められ、その作業と併せ、令和4年度及び令和5年度において地域医療構想に関連する各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しが行われています。

限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用し、新興感染症の感染拡大時などにも素早く対応するため、地域において各病院が担う役割・機能を早期に調整・確定させる必要があります。これらの背景を考慮し、「越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン」を策定します。

2. 計画の対象期間

この「越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン」は、令和6年度から令和9年度までの期間を対象とします。なお、地域医療構想（※）などの状況により、必要に応じて見直しを図ります。

※地域医療構想

地域医療構想は、都道府県の「医療計画」で定めるものであり、急性期から回復期、慢性期まで、将来の医療ニーズの予測を踏まえ、関係者の協議により地域に必要とされる医療提供体制の整備を推進するものです。

II. 医療圏域と病院の状況

1. 地域の状況

(1) 丹南医療圏（二次医療圏）の状況

丹南医療圏域は、福井県のほぼ中央に位置し、日野川流域に広がる平野部と東西の山間部で構成されています。圏域の面積は、県全体の24.1%にあたる1,008k㎡となっています。圏域は、中央部をほぼ南北に国道8号をはじめ、JR北陸本線、北陸自動車道が縦断しています。また、越前海岸沿いを通る国道305号、丹生郡から越前市、南条郡を通過して滋賀県に通ずる国道365号、越前海岸から圏域を横断して岐阜県に通ずる国道417号があり、交通の利便性が高い地域となっています。

福井県の医療圏域

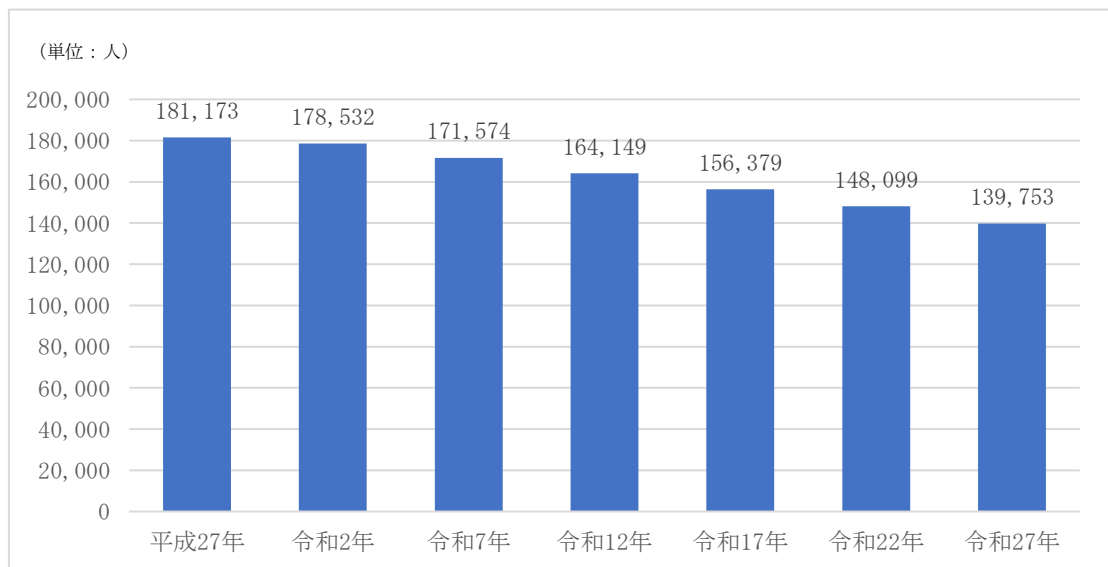


(2) 医療圏域の人口と年齢構成

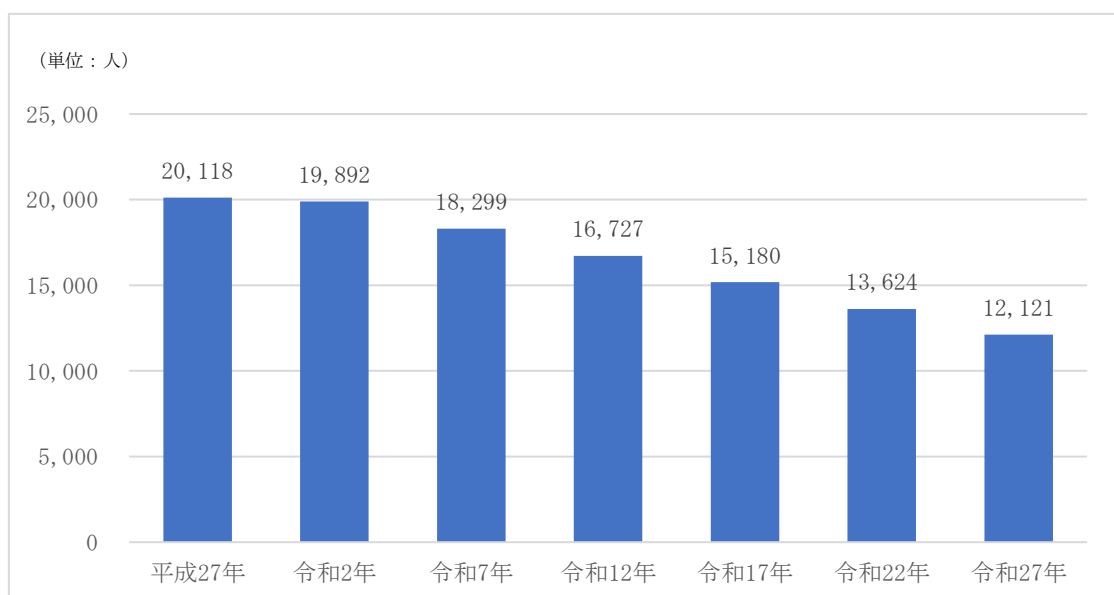
丹南医療圏域の人口について、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した推計によれば、平成27年と「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7年を比較した場合、65歳以上の人口は364人増加しますが、65歳未満の人口は8,963人減少します。同様の比較を越前町に適用すると、65歳未満の人口は277人減少し、65歳以上の人口も1,523人減少します。これにより、総人口は1,800人減少し、過疎化や少子高齢化が一層顕著になります。本経営強化プランの計画最終年である令和9年では、越前町の人口は16,727人まで減少し、高齢化率が40.2%に達する見込みです。

○丹南医療圏域及び越前町の人口推計

【丹南医療圏】



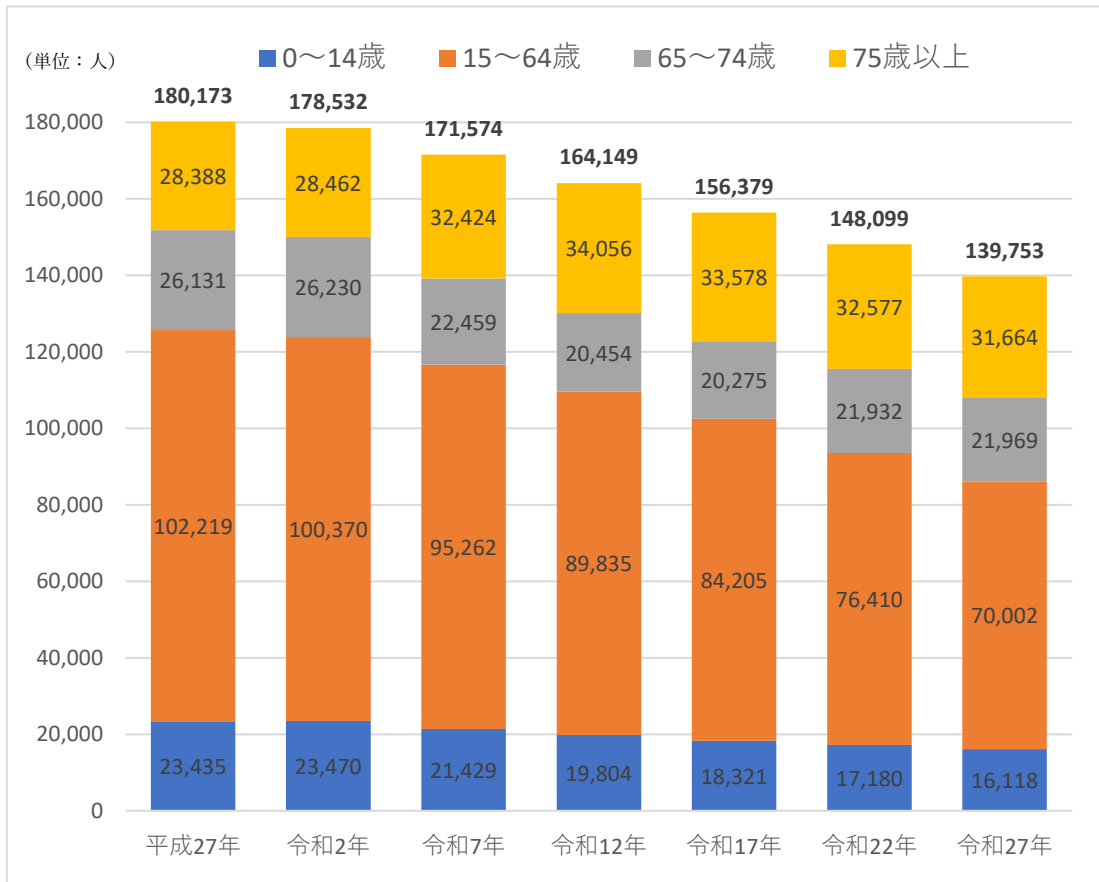
【越前町】



※ 出典：国立社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)

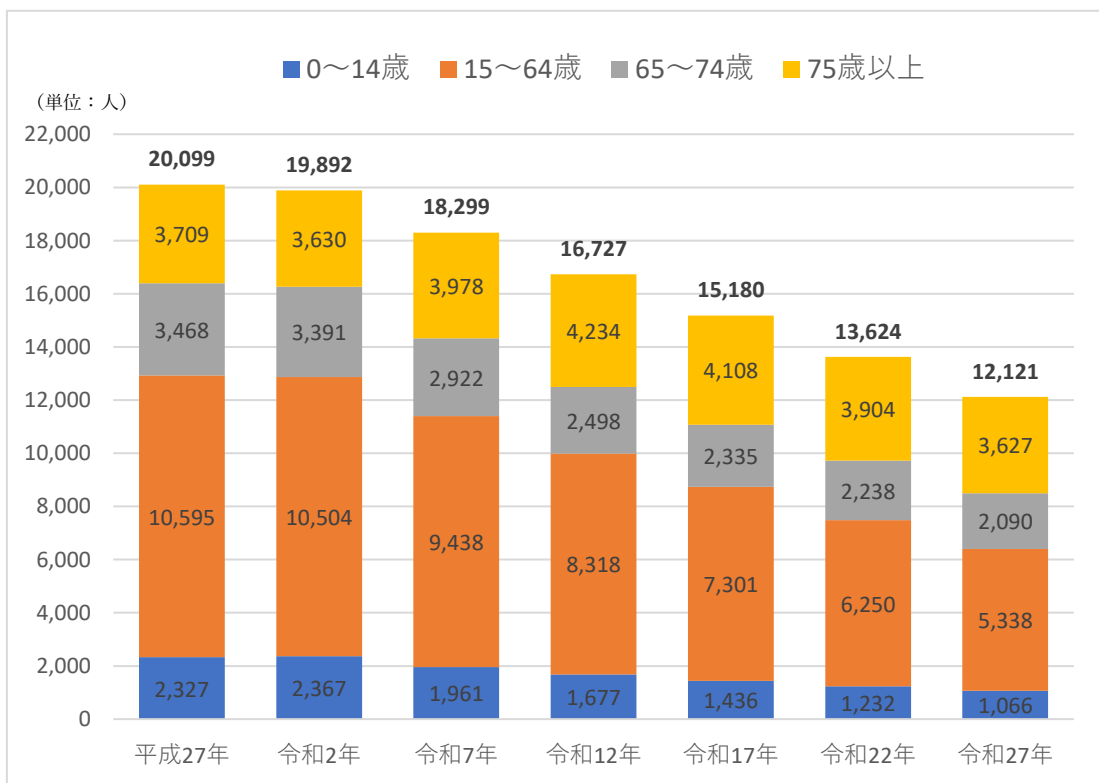
○丹南医療圏及び越前町の年齢区分別推計

【丹南医療圏】



※ 出典：国立社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)

【越前町】

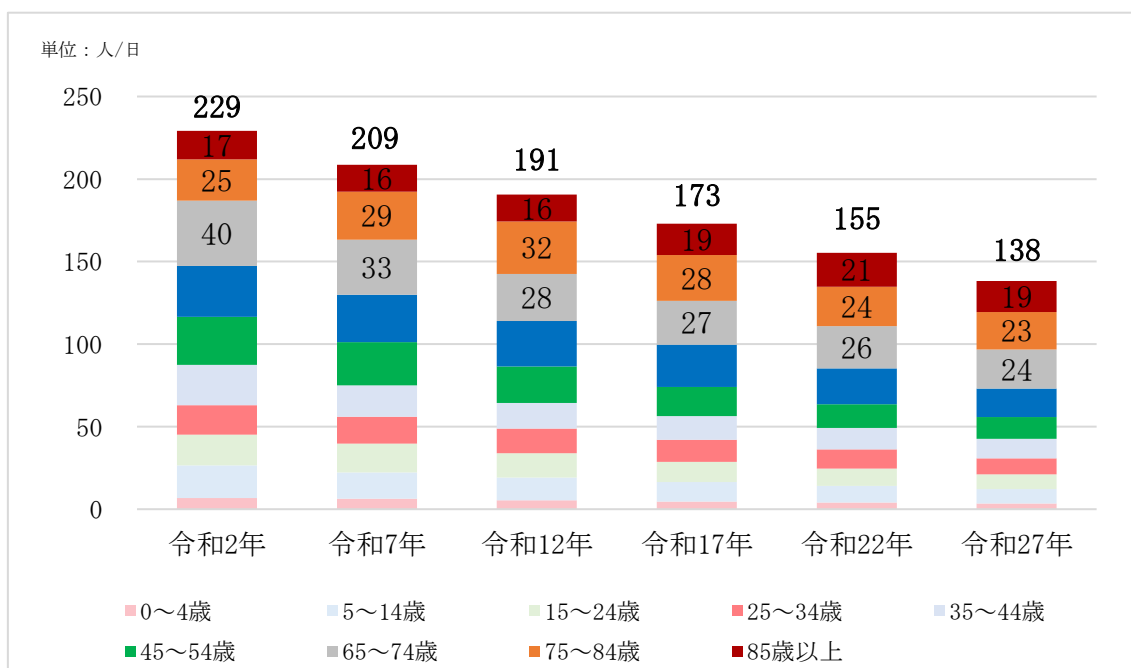


出典：国立社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)

(3) 将来推計患者数

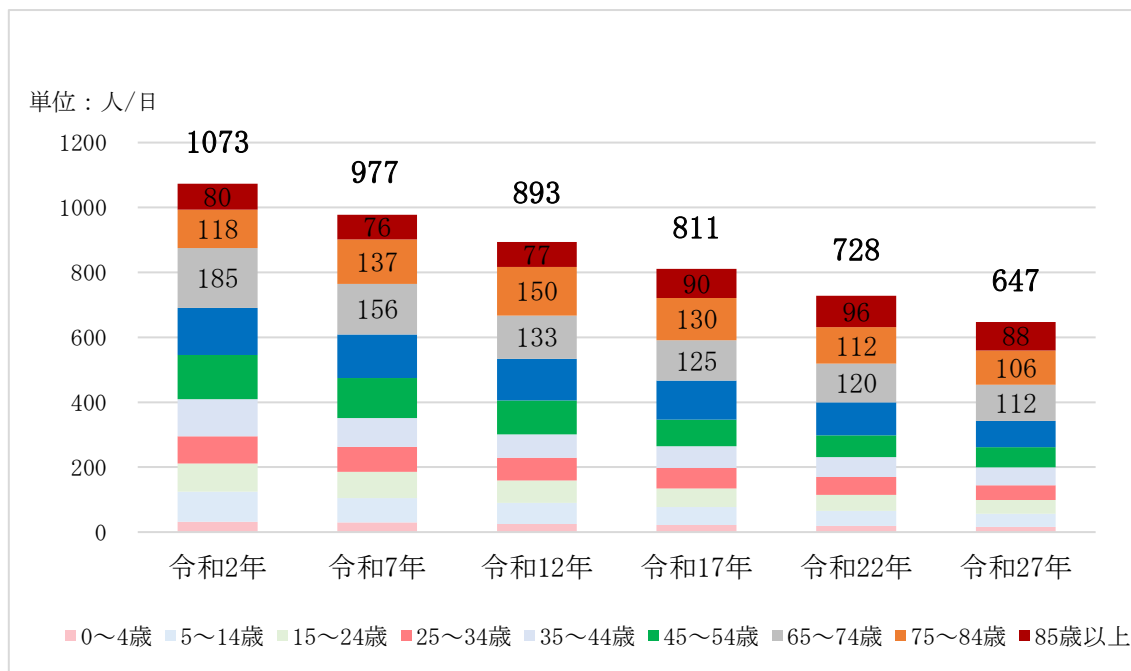
福井県の人口10万人対受療率に越前町の将来推計人口を乗じ、越前町における将来推計患者を算出しました。人口減少に伴い入院・外来共に患者数が減少する一方で、75歳以上の患者については入院・外来共に令和12年までは増加傾向が見られます。

○越前町 将来推計患者数（入院）（受療率×将来推計人口）



出典：国立社会保障・人口問題研究所、R2年度患者調査

○越前町 将来推計患者数（外来）（受療率×将来推計人口）



※出典：国立社会保障・人口問題研究所、R2年度患者調査

(4) 地域の医療供給状況

①医療施設の状況

令和3年10月時点で、丹南医療圏には、病院が16カ所、診療所が97カ所あります。また、丹南医療圏における病床数は、令和3年7月の病床機能報告では下記のとおりです。

○構想区域全体の医療機能別病床数

(単位：床)

	医療機能区分					合計
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	
令和3年度	0	619	408	515	110	1,652
令和7年度 (見込)	0	524	486	466	76	1,552

※出典：令和4年10月県アンケート調査

○当院の医療機能別病床数

(単位：床)

	医療機能区分					合計
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	
令和3年度	0	55	0	0	0	55
令和7年度 (見込)	0	27	28	0	0	55

高度急性期：急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い診療を提供する機能

急性期：急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

2. 病院事業の現状

(1) 医療基本理念

私達は、公平公正な地域包括医療を実践し、すべての地域住民の心身ともに健康な生活と、地域の発展を支援します。

(2) 基本方針

- ・私達は、患者様の立場に立った、安全で質の高い、心のこもった医療を実践します。
- ・私達は、常に研鑽に励み、医療水準の向上に努めます。
- ・私達は、明るく働きやすい職場をつくり、全員によるチーム医療を推進します。
- ・私達は、地域の保健・医療・福祉機関と連携し、住民の健康増進を目指します。
- ・私達は、自治体病院として透明性の高い、合理的な病院運営に努めます。

(3) 病院事業の概要

織田病院開設以前は、旧織田町、旧越前町、旧宮崎村など、診療圏域の人口が 20,000 人余りでした。これらの地域には入院施設のある病院がなく、近隣の福井市や越前市などの都市部に頼らざるを得ない状態でした。地域住民は不便な状況に直面しており、この問題を解消するため、昭和 27 年に国民健康保険直診病院を開院し、診療設備の充実に力を入れてきました。しかし、医療需要の高度化や多様化に伴い、敷地の狭小さや施設の老朽化が顕著となり、平成 10 年に現在の位置に移転改築を行い、同年 4 月から新しい病院での診療業務を開始しました。平成 11 年には、隣接して保健センター機能とデイサービス施設を有する織田保健福祉センターが完成し、「保健・医療・福祉」の融合した地域包括医療を提供しています。

平成 17 年 2 月 1 日に、織田町、越前町、宮崎村、朝日町が合併し、新たに「越前町」が誕生したことにより、名称を「越前町国民健康保険織田病院」に変更、平成 24 年 4 月 1 日からは指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として、病院の管理運営を行っています。地域医療振興協会では、在宅医療の推進を図るための訪問看護ステーション・訪問介護ステーションを新設、平成 25 年からは居宅介護支援センターを開設、平成 27 年には、放課後等デイサービス事業所を開設するなど、織田病院を中心とした地域包括医療の更なる発展を目指しています。

(4) 病床数及び定員

一般病床 55 床 (内、地域包括ケア病床 28 床)

(5) 診療科目

内科・消化器内科・外科・整形外科・眼科・肛門外科・小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・リハビリテーション科・脳神経外科・放射線科 (院内標榜：総合診療科)

(6) 施設の概要

① 敷地面積		7,609.20 m ²
② 病院棟	鉄筋コンクリート瓦葺 3 階建	4,215.69 m ²
③ 保健福祉センター棟	鉄筋コンクリート瓦葺 2 階建	
	2 階 診療エリア・スタッフエリア	559.89 m ²

(7) 職員数

134.67 人 (令和 4 年度※常勤換算)

〈内訳〉

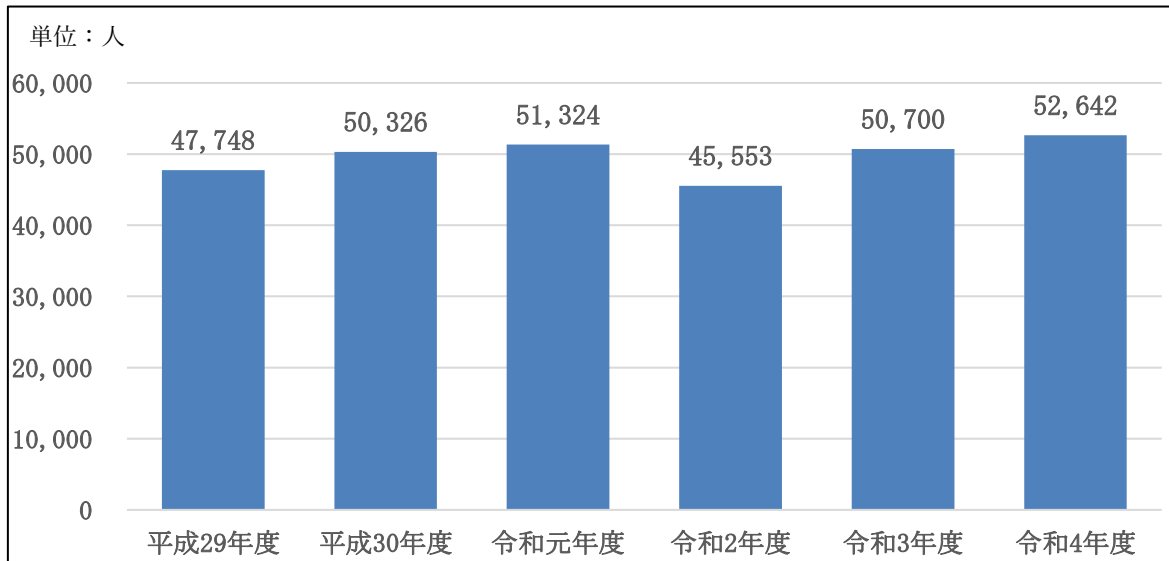
職 種	職員数	職 種	職員数	職 種	職員数
医師	9.33 人	作業療法士	4.00 人	医療技術部助手	1.50 人
薬剤師	2.50 人	言語聴覚士	2.00 人	事務職員	19.86 人
診療放射線技師	4.00 人	看護師	42.18 人	ソーシャルワーカー	1.00 人
臨床検査技師	3.30 人	准看護師	0.50 人	支援専門員	2.00 人
管理栄養士	4.00 人	介護福祉士	7.00 人	その他	6.50 人
理学療法士	15.00 人	看護助手	10.00 人	計	134.67 人

(8) 患者の動向

①外来患者数の状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は外出自粛などの影響により患者数が減少しました。令和4年度において患者数は回復傾向ですが、一方で人口減少による患者数の減少も見られ、今後患者数を維持するのは難しい状況です。

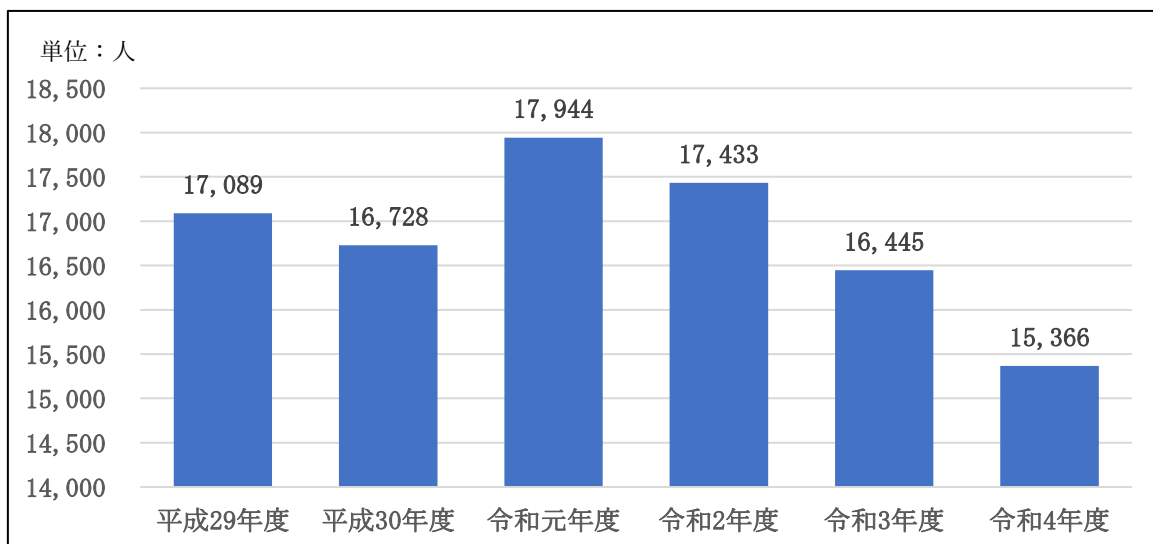
○外来患者数の推移



②入院患者数の状況

入院患者数も外来と同様に、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で減少しました。また、人口減少による患者数の減少も見られ、今後患者数を維持するのは難しい状況です。

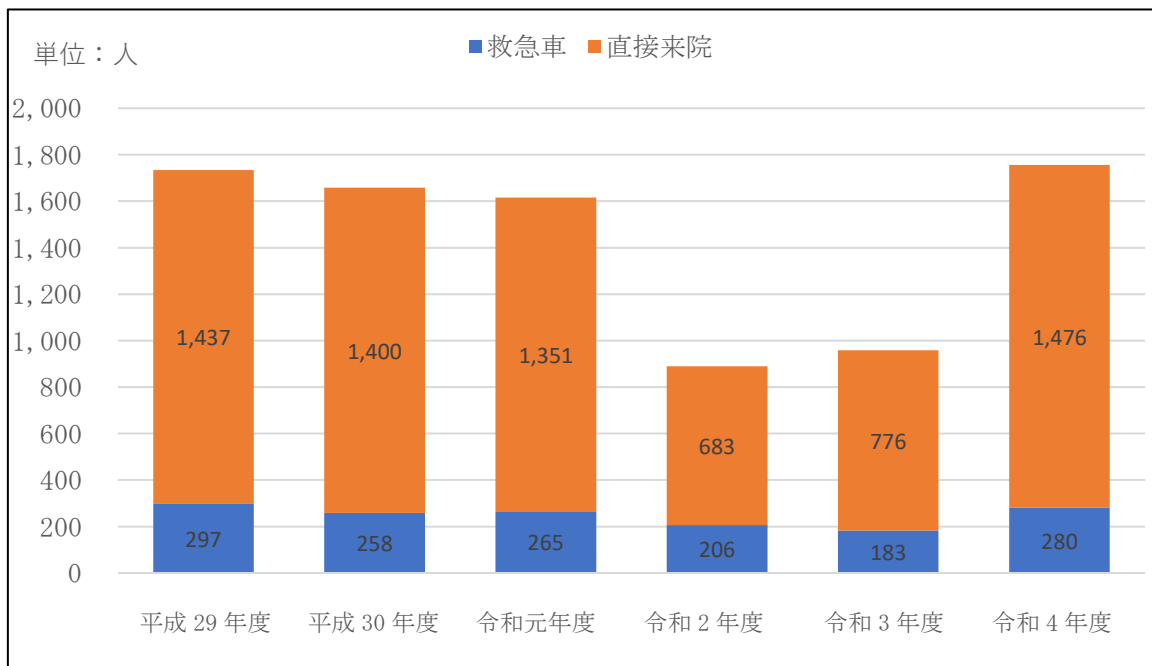
○入院患者数の推移



③救急患者数の状況

令和2年度及び令和3年度は減少しましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大以前に回復しています。また、直接来院数の増加については、コロナ検査の時間外実施も含まれているため、大幅に増加しました。

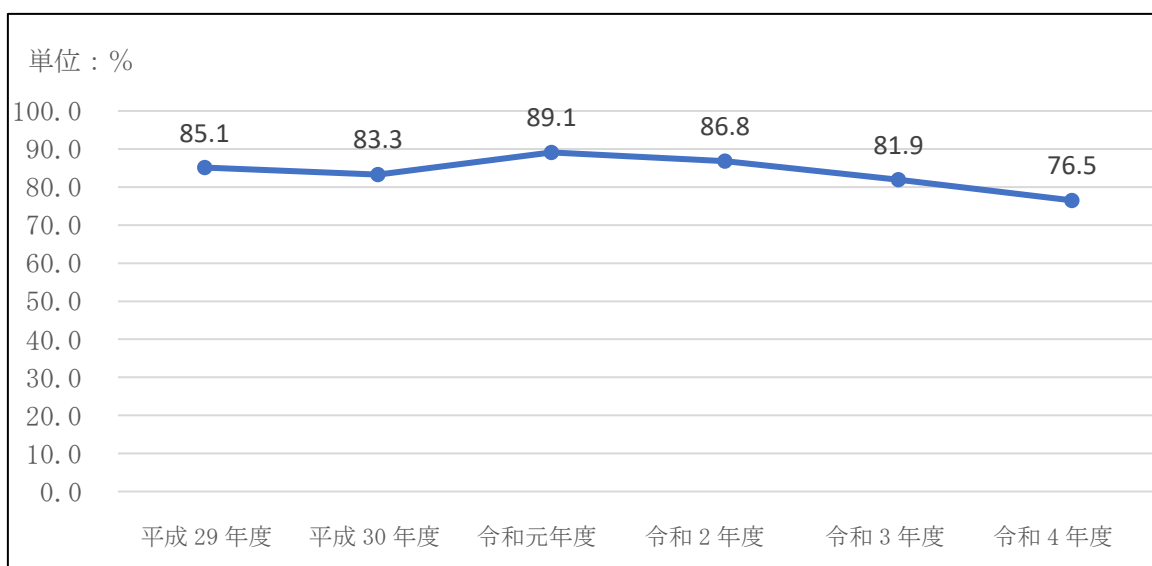
○救急患者数の推移



④病床利用率の状況

例年85%を維持していた病床利用率は、令和2年度以降、減少傾向です。今後は、例年通りの維持が困難な状況が予測されます。

○病床利用率の推移

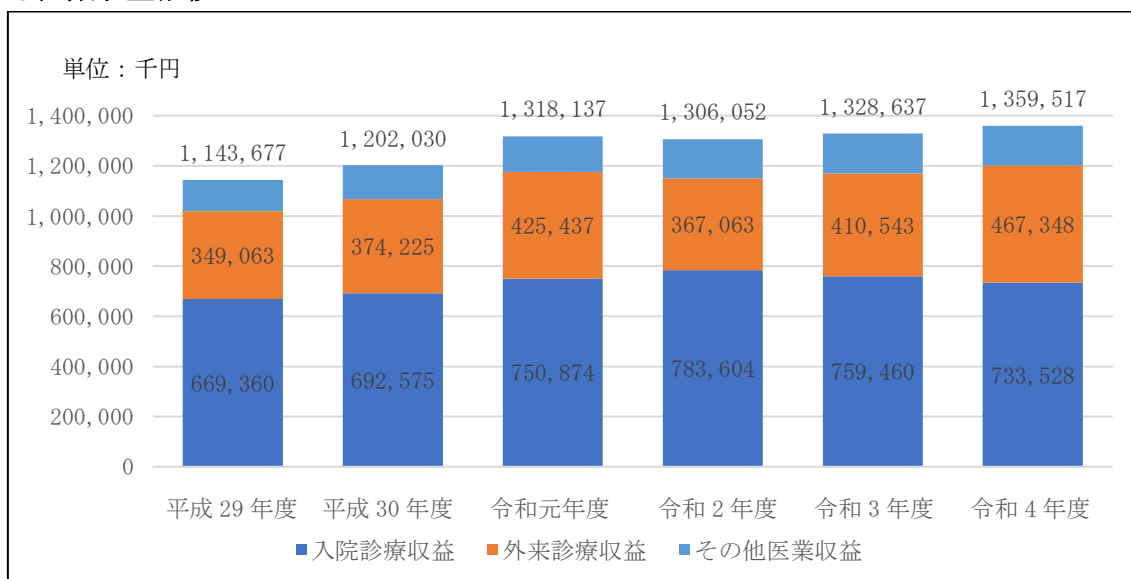


(9) 収支の状況

① 医業収益の状況

平成 29 年度と比較して、令和 4 年度は約 19% 増収となっていますが、ほぼ飽和状態であると考えられます。今後は、令和元年度以降の収益を維持していくことが課題であると考えます。

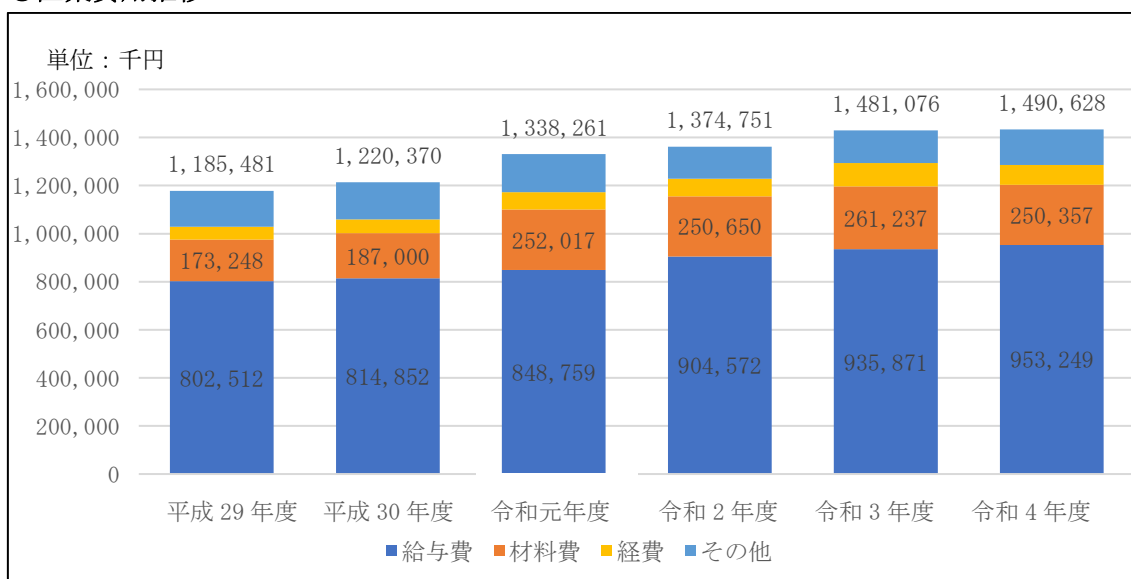
○ 医業収益推移



② 医業費用の状況

令和元年度以降、医業費用は増加しています。主に給与費の増加が要因であり、これは感染症対策に関する処遇改善手当の増大によるものです。また、近年の物価上昇による材料費及び光熱費の増加も影響しています。

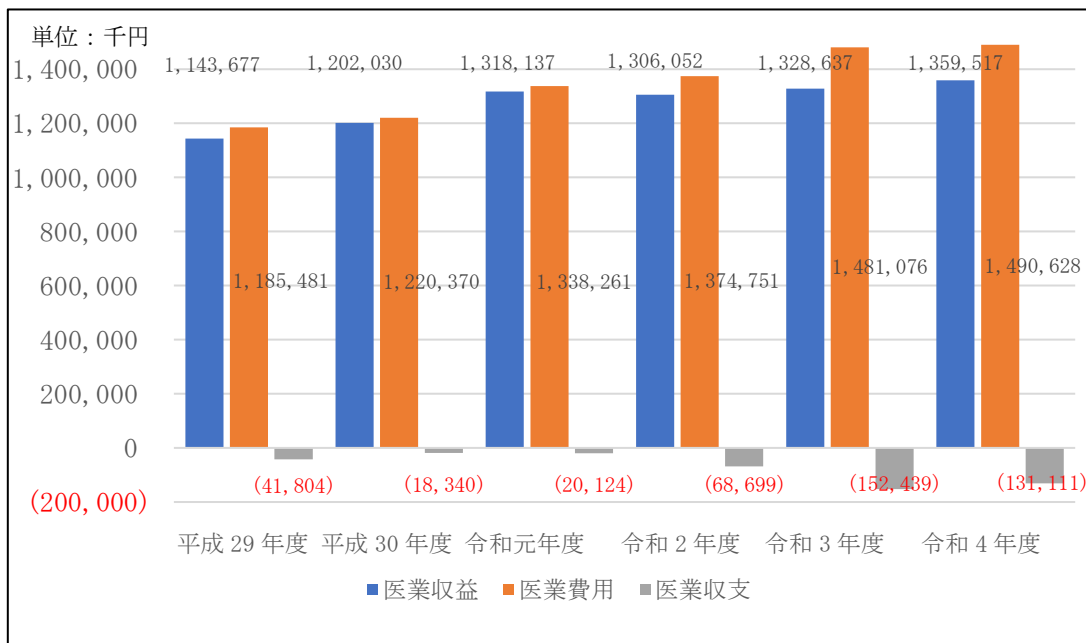
○ 医業費用推移



③ 医業収支の状況

収益に対する費用の増加が大きく、令和2年度以降、医業収支のマイナスが著しく拡大しています。

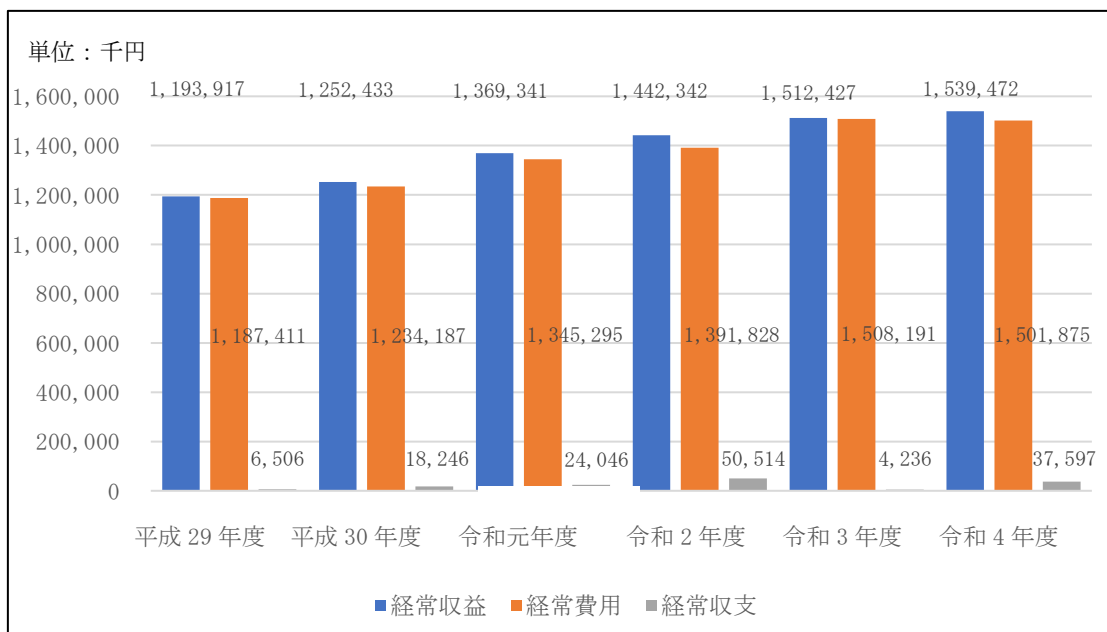
○ 医業収支推移



④ 経常収支の状況

補助金及び交付金を含む経常収支では、黒字経営となっています。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策補助金等により黒字が拡大しましたが、今後は大幅な縮小が見込まれるため、経営改善が課題となります。

○ 経常収支推移



Ⅲ. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1. 地域医療構想を踏まえて

福井県地域医療構想では、丹南医療圏域において、令和7年の医療需要を基に必要な病床数を推計しています。

平成27年の病床機能と令和7年の病床必要量を比較すると、急性期病床及び慢性期病床は過剰ですが、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を有する回復期病床は不足していますので急性期病床と回復期病床の適正なバランスを取る必要があります。

○平成26年の病床機能と令和7年の必要病床数の比較（丹南医療圏域）

区分	平成27年 病床機能報告(許可病床)	令和7年の病床必要量 (都道府県間調整反映)	差
高度急性期	0床	55床	55床
急性期	874床	423床	▲ 451床
回復期	255床	577床	322床
慢性期	720床	386床	▲ 334床
無回答	65床	0床	▲ 65床
合計	1,914床	1,441床	▲473床

※ 出展:福井県地域医療構想

織田病院は、開院以来、丹生郡唯一の急性期の入院医療施設を有する病院として、地域の住民に必要な医療を提供しています。今後も安全安心な医療を地域住民に提供できるよう、急性期及び回復期を中心に以下の役割を目指します。

① 高齢化や緊急性のある疾病に対応するための医療体制の堅持

高齢者の骨折や緊急性のある疾患について初期対応から継続した医療を提供し、地域住民への良質な医療を継続的に行います。

② 夜間及び急変の救急医療体制の堅持

高齢者の救急搬送の増加が見込まれるなか、救急告示病院としての役割を果たします。また高度な医療が必要な場合は、基幹病院との連携し、迅速な対応を行います。

③ 基幹病院及び地域医療機関との緊密な連携体制の構築

基幹病院や町内の医療機関との連携を図り、前方支援（必要に応じてより高度な医療を提供する病院へ紹介すること）や後方支援（転院先等との連携）を行います。

④ 地域包括ケア病床を活用した医療サービスの提供

地域包括ケア病床を有しており、急性期後を担う機能や在宅療養中の患者の急変を受け入れるといった在宅復帰支援の機能の充実を図ります。

⑤ 在宅医療の充実に向けた取組強化

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制を構築し、地域住民が安心して在宅療養生活ができるよう入院初期からの退院支援、在宅療養中の急変時の入院受入及びレスパイト入院（介護する家族等が休息をとるための一時的入院）への対応が重要になってくることから、「在宅療養支援病院」として機能の充実を図ります。また、訪問看護ステーションを併設していることから、退院後の在宅療養者の支援や在宅療養中の患者の急変時の対応などを行います。

⑥ 健診や予防接種等の予防事業の推進

生活習慣病予防健診、人間ドックをはじめとした各種健診及び予防接種に対応し、治療のみでなく予防医療の面でも、地域の方々の健康増進に寄与します。

2. 地域包括ケアシステム構築に向けて

越前町の人口は令和2年で20,118人となり、そのうち65歳以上の高齢者の人口が7,177人で、高齢化率は35.1%と全国よりも早いスピードで高齢化が進行しています。今後、人口減少が加速し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和7年において高齢化率は37.7%に達し、令和17年には高齢化率が42.4%を超える見込みです。

地域包括ケアシステムは、高齢者が“住み慣れた地域”で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「生活支援・介護予防」を“包括的に”整備する仕組みです。今後、訪問診療や訪問看護、終末期の在宅医療の需要増加が予測されます。これらのことから、越前町においても「地域包括ケアシステム」の構築を進める必要があります。

織田病院は、町内で唯一の入院機能を有する二次医療機関です。今後ますます需要が増加する在宅医療について、町内の診療所や介護事業所との連携を強化するなど、体制の構築を図ります。また、一般病床と地域包括ケア病床の利用、訪問診療・訪問看護などにより、地域包括ケアの中核病院として、住民にとって安心できる医療を提供します。しかし、退院後、介護環境が十分でないために自宅での自立した生活が送れない患者が増加していますので、令和6年に完成予定の越前町型サービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模多機能を活用し、丹生郡圏内の各事業所と密に連携し、退院後の自宅生活に不安を持つ患者の支援体制を構築します。

3. 機能分化・連携強化

地域包括ケアシステムが構築されると、これまで以上に各医療機関の役割分担が明確になり、互恵関係の構築が重要となります。また、これまでより短い期間で退院を進めるためには、自宅以外の退院（転院）先となる慢性期の病床を有する医療機関や介護施設との連携の緊密化が必要です。

織田病院は、医療連携体制の構築に基づく地域完結型医療を具体的に実現する役割を担います。具体的な取組みとして、次の点を積極的に推進します。

① 地域医療連携課の機能充実

織田病院では、入院患者の在宅療養（介護を含む。）に関する相談、転院に関する相談、または福祉に関する相談などを受け付けています。今後も相談者に寄り添い療養生活におけるさまざまな問題に対し、解決のお手伝いを続ける体制を維持していきます。

② 福井メディカルネットへの参画

福井県では、医療機関同士が療養情報を共有することで、患者がどこに住んでいても、どこの病院へ転院しても切れ目のない医療を受けることができるよう「福井メディカルネット」を運用しています。織田病院も診療情報開示病院として今後も参画していきます。

③ 地域包括ケア病床の確保

入院して急性期の治療が終わった後、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、および在宅復帰支援担当者が協働し、より良い状態で在宅復帰できるように、「地域包括ケア病床」を今後も確保し、「ときどき入院、ほぼ在宅」を可能とすることにより、地域住民と社会の健康の実現に努めます。

④ 近隣公立病院との協力

丹南医療圏域内に公立病院は、公立丹南病院と織田病院があります。両院とも公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となっています。医療情報の共有や医師派遣などの受入が円滑に行われ、連携体制が整っています。公立丹南病院では、高度急性期から急性期を主体とした医療を実践していますが、織田病院では、急性期医療及び地域と密着した高齢者向けの在宅サービスを提供しています。今後も近隣病院が連携し、それぞれの適切な役割を果たします。

IV. 一般会計負担金の考え方

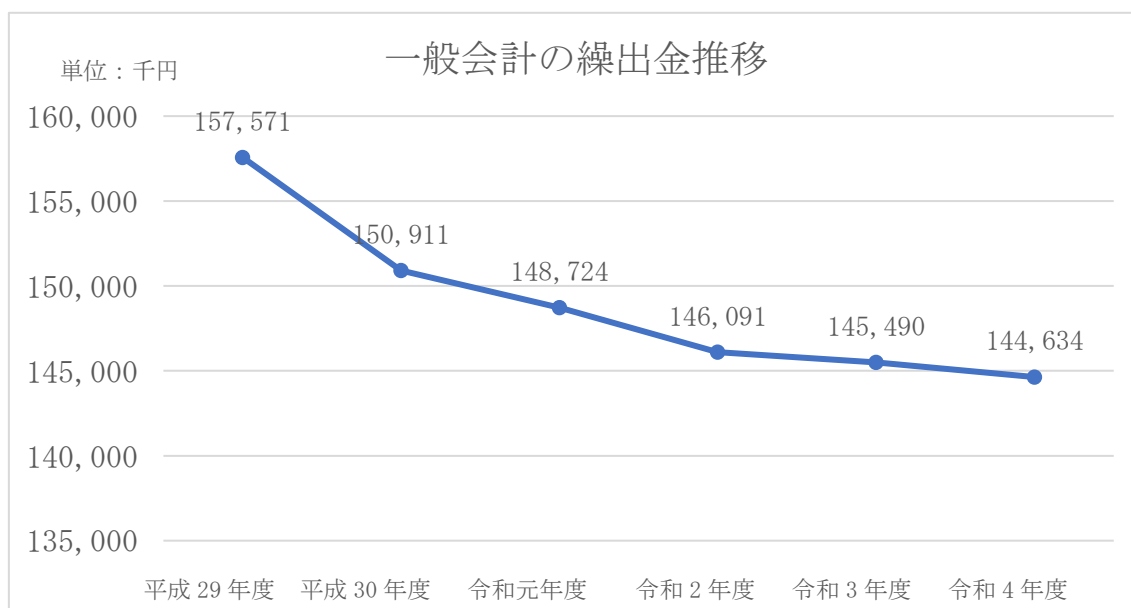
1. 一般会計における経費負担の基本的な考え方

一般会計からの病院会計に対する繰出金については、次の①～③の考え方により算定を行っています。

- ① 救急医療の確保の観点から、救命救急センターを実施する病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費を一般会計において負担します。
- ② 不採算地区病院（直近の国勢調査に基づく当該病院の所在地の半径 5 キロメートル以内の人口が 10 万人未満の地区）の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額を一般会計において負担します。
- ③ 病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（建設改良費及び企業債元利償還金の 2 分の 1（ただし、平成 14 年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金にあたっては 3 分の 2）を基準とします。）を一般会計において負担します。

2. 一般会計の繰出金推移

一般会計の繰出金推移は、企業債元利償還に要する経費の繰出額の減少に伴い全体の繰出金も年々減少しています。ただし、平成 10 年の病院建設から 26 年が経過し施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の整備に費用を要することが見込まれますので検討が必要です。



V. 医師・看護師の確保と働き方改革

1. 医師・看護師等の確保

医師・看護師等の医療従事者数は、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会本部からの支援があり、現状では概ね充足していますが、今後は常勤医師の高齢化などにより、医師の不足が生じる可能性があるため指定管理者の本部に対し引き続き医師派遣等の支援を要請するほか、福井大学医学部との連携及び協力関係を築くと共に、県への自治医科大学卒業医師の派遣要請や、人材紹介会社を介する紹介も含め、引き続き常勤医師確保に努めます。また、看護師等の専門職の確保については、以下の取組みを進めています。

○看護師の確保

- ・「えちぜん町未来へつなぐ奨学金返還応援補助金」の周知と活用
- ・公益社団法人地域医療振興協会において奨学金制度を設置、丹南地域の高校生に対する学校を通じた周知を実施
- ・Web サイトを活用した情報発信、採用活動（新規・中途）

○薬剤師の確保

- ・Web サイトを活用した情報発信、採用活動（新規・中途）

2. 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保

指定管理者である地域医療振興協会が実施している初期研修プログラム、総合診療専門プログラムを通じて行われる地域医療研修を中心に、研修医・専攻医の受け入れを積極的に行います。また、研修医だけでなく、医学生の実習においても積極的に受け入れ、地域医療や総合診療の現場を見て、やりがいなどを感じてもらい、将来の地域医療を目指してもらえよう努めます。

3. 医師の働き方改革への対応

国は医師の働き方改革を進め、令和6（2024）年4月からは、「勤務医の時間外労働の年間上限は原則960時間とする」、「連続勤務時間制限、長時間勤務医の面接指導等で、勤務医の健康確保を目指す」など、医師の時間外労働規制を中心に、医師の働き方の適正化に向けた取組みが実施される予定です。働き方改革の開始に向け、織田病院では適切な労務管理の推進のため、入退館管理システムを導入し、出退勤管理を実施・運用しています。また、タスクシェアの推進、ICTの設備整備などを進めます。さらに、「特定行為に係る看護師の研修制度修了者」（以下「特定ケア看護師」という。）の養成を推進

するなど、医師・特定ケア看護師等によるチームとして救急医療に対応します。医師事務作業補助職員の業務も拡充し、間接業務の軽減を図ります。

VI. 新興感染症の感染拡大等に備えた取組

1. 活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の確保

現在、織田病院は公立病院として、新型コロナウイルス感染症に対応するための重点医療機関として位置づけられています。陰圧機能を有した病室を備えており、発生時にはゾーニングを行い、中等症以下の患者を受け入れることが可能となっています。

2. 感染拡大時における医療機関の連携・役割分担の明確化

福井県重点医療機関として、軽症から中等症までの患者を受け入れる予定であり、町内の他、近隣市町の患者も受け入れる予定です。また、新型コロナウイルス感染症疑い患者の検査を継続するとともに、ワクチン接種事業の推進や他医療機関と院内感染等の情報共有を図ります。

3. 人材の確保・育成

感染拡大時を想定して、平時より職員研修計画を作成し、各種研修会への計画的に参加するほか、感染防止対策委員会が開催する院内研修会を通じ、知識の習得を図ります。

4. 感染防護等の備蓄

新型コロナウイルス感染症への対応として、コロナ重症化防止薬及び感染防護具の備蓄をすることで、迅速な治療や院内感染対策に努めています。

今後も上記取組みを継続するほか、有効性等も検討した中で、新薬の備蓄を図ります。

5. 院内感染対策の徹底

感染防止対策委員会を中心とした感染対策を継続し、随時、院内感染防止対策マニュアルの見直しを行います。そして、感染防止対策委員会内の専門部門となる感染制御チーム（ICT）が主体となり、院内感染の防止対策を講じます。

6. クラスター発生時の対応方針の共有

新型コロナウイルス感染症における事業継続計画（BCP）を策定し、職員や入院患者の感染状況に応じた基準を定めています。今後も随時事業継続計画（BCP）の更新を行いながら、有事における職員個々の対応について共有を図ります。

VII. 施設・設備の最適化

1. DX化への対応

デジタル化への対応に関しては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）を踏まえたセキュリティ対策を講じるとともに、以下の取組みを進めていきます。また、利用促進を促すことを目的としてホームページ及び院内掲示を行います。

- オンライン資格確認システムの運用
- Web 会議の活用による地域連携、院内カンファレンス等の効率化
- 電子処方箋の導入

2. 施設整備の計画

病院運営に支障が出ないように、適宜施設の機器の更新などを実施し、施設の長寿命化を図ります。今後の更新・修繕に関しては、指定管理者との協議を通じて緊急性や患者ニーズなどを検討し、計画的に更新します。

施設・設備にかかる投資の見通し

(単位：百万円)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
病院施設	0	0	12	18	2	98
新設・建替	0	0	12	18	2	98
大規模改修	0	0	0	0	0	0
医療設備	31	32	24	20	32	19
合 計	31	32	36	38	34	117

VIII. 経営形態の見直し

織田病院では、平成24年4月から指定管理者制度を導入しています。今後人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、医療需要が大きく変化することが見込まれます。そのため、民間事業者の経営ノウハウ等を幅広く活用した病院運営を図ることが必要です。現在、公益社団法人地域医療振興協会と指定管理契約を締結し、良好な病院運営を行っており、医師の供給などの人的資源の確保や経営も安定しています。このことにより、引き続き指定管理者制度を継続することが望ましいと考えます。

毎年実施している越前町国民健康保険織田病院運営協議会での協議結果を踏まえ、必要であれば運営検討委員会等を設けるなど、経営形態について検討します。

※ 平成24年4月から越前町国民健康保険織田病院事業に指定管理者制度を導入済。

指定管理者：公益社団法人地域医療振興協会

第1期指定管理期間：平成24年4月1日～令和2年3月31日

第2期指定管理期間：令和2年4月1日～令和12年3月31日

IX. 経営の効率化

1. 目標達成に向けた取組

- 患者数の確保

指定管理者である地域医療振興協会、診療支援課退院支援センター（地域連携室）の職員が、近隣の医療機関を訪問し、診療所や圏域内の医療機関との入院調整を密に行い、入院患者数を増やし、収益確保に貢献します。同時に、市民向けの公開講座や看護フェアを通じて近隣住民の認知を高め、患者数の確保に努めます。

- 医業収益の確保

現在の入院基本料については、急性期一般入院基本料 3 と地域包括ケア入院医療管理 1 を維持します。また、効果的な施設基準を早期に検討し、医業収益の確保に努めます。

- 施設基準の届出

診療報酬に定める人員配置体制や診療実績など、より充実した施設基準を備えることで、取得可能な施設基準の届出の適正を図ります。

- 適切な診療報酬の請求

診療報酬の医師・看護師等への積極的な情報提供と改定時における説明会・研修会等を開催し、織田病院職員のみならず、幅広くスキルアップを図り、請求精度の向上、返戻・査定減の防止に努めます。

- 未収金の発生防止と回収対策

未収金の発生を防止するため、高額療養費等の現金給付制度や介護保険制度、身体障害者福祉法、精神保健法、生活保護法などの各種公的福祉制度を活用することで患者の負担軽減を図るほか、患者への周知と相談しやすい窓口対応に努めます。未収金が発生した場合には、電話・文書による催告のほか、訪問徴収を行い早期回収に努めます。併せて法的措置を含めた債権回収方法について検討します。

- **費用の抑制**

地域医療振興協会の指定管理委託先の経営ノウハウを活用し、収益増加を目指します。また、シェアードサービス（共同購買システム）によるスケールメリットを最大限に活用し、材料費の削減を図ります。各種委託や保守に関する契約についても、委託範囲や仕様の見直しや複数年契約の活用など、指定管理者のスケールメリットを活かした契約方法の見直しや価格交渉を行い、経費節減を図ります。

- **業務改善と効率的な人員配置**

安定的で効率的な病院運営を図るため、アウトソーシングなどを活用し行いながら、人員の適正配置を行うことで業務の効率化や経費の抑制に努めます。

2. 経営指標に係る数値目標

①収支改善・確保に係るもの

項目	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)	R8年度 (目標)	R9年度 (目標)
経常収支比率(%)	104.3	102.3	100.4	100.5	100.5	100.5	100.5
修正医業収支比率(%)	84.9	83.1	93.5	95.9	95.9	95.9	95.9
1日あたり外来患者数(人)	171.3	177.8	175.0	175.0	175.0	175.0	175.0
1日あたり入院患者数(人)	44.9	42.1	48.0	48.5	48.5	48.5	48.5
外来診療単価(円/日)	8,001	8,496	8,876	8,700	8,700	8,700	8,700
入院診療単価(円/日)	47,134	49,050	46,087	46,000	46,000	46,000	46,000
病床利用率(%) [全体]	81.9	76.5	87.2	88.2	88.2	88.2	88.2
病床利用率(%) [一般]	78.9	70.8	82.5	83.5	83.5	83.5	83.5
病床利用率(%) [地域包括ケア]	84.8	82.3	92.0	93.0	93.0	93.0	93.0

②経費削減に係るもの

項目	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)	R8年度 (目標)	R9年度 (目標)
材料費対医業収益比率(%)	19.2	17.9	18.2	17.2	17.2	17.2	17.2
委託費対医業収益(%)	4.0	4.6	3.9	3.7	3.7	3.7	3.7
職員給与費対医業収益(%)	68.7	68.3	68.7	66.6	66.6	66.6	66.6

③収支計画

(単位:千円)

		見込	計画			
		R5	R6	R7	R8	R9
事業収益	入院収益	809,661	814,315	814,315	814,315	814,315
	室料差額収益	9,303	10,208	10,208	10,208	10,208
	外来収益	456,678	447,617	447,617	447,617	447,617
	合計	1,444,669	1,496,171	1,496,171	1,496,171	1,496,171
事業費用合計		1,544,283	1,558,810	1,558,810	1,558,810	1,558,810
事業利益		▲99,614	▲62,639	▲62,639	▲62,639	▲62,639
事業外・臨時収益		119,703	75,134	75,134	75,134	75,134
事業外・臨時費用 (公益事業負担金除く)		13,799	5,001	5,001	5,001	5,001
当期純利益		6,290	7,494	7,494	7,494	7,494

収益的収支

(単位：千円)

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	
収 入	医業外収益	312,276	205,850	156,250	141,864	132,555	125,409	99,568
	受取 利息 配 当 金	5	5	10	10	10	10	10
	そ の 他 医業外収益	0	0	1	1	1	1	1
	貸付金元利 収 入	150,000	50,000	0	0	0	0	0
	一般 会 計 負 担 金	137,350	131,410	131,676	127,026	117,984	110,917	85,393
	長期前受金 戻 入	22,797	23,253	22,263	13,927	13,660	13,581	13,264
	県補助金	2,124	1,182	2,300	900	900	900	900
	収入 計 A	312,276	205,850	156,250	141,864	132,555	125,409	99,568
支 出	医業費用	133,922	146,294	148,817	136,971	129,088	123,427	98,878
	経 費	45,501	46,756	50,086	48,000	48,000	48,000	48,000
	減価償却費	80,015	97,963	97,722	88,771	80,888	75,227	50,678
	資産損耗費	8,406	1,575	1,009	200	200	200	200
	医業外費用	158,832	57,612	6,269	4,793	3,367	1,882	590
	企業債利息	8,832	7,612	6,268	4,792	3,366	1,881	589
	貸 付 金	150,000	50,000	0	0	0	0	0
	雑 損 失	0	0	1	1	1	1	1
	予備費	0	0	100	100	100	100	100
	特別損失	0	0	1,064	0	0	0	0
支出 計 B	292,754	203,906	156,250	141,864	132,555	125,409	99,568	
経常損益 A-B	19,522	1,944	0	0	0	0	0	

資本的収支

(単位：千円)

区 分		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
収 入	企 業 債	126,500	22,600	15,900	28,700	23,700	31,900	28,600
	一 般 会 計 負 担 金	8,140	13,224	43,490	48,148	57,522	65,129	72,504
	国・県等 補 助 金	42,101	0	0	0	0	0	0
	貸付金元利 収 入	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	収 入 計 A	176,741	35,824	109,390	126,848	131,222	147,029	151,104
支 出	建設改良費	175,516	30,679	32,065	29,012	25,144	31,900	28,600
	企 業 債 償 還 金	84,462	87,846	112,582	110,558	112,899	109,502	42,116
	貸 付 金	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	支 出 計 B	259,978	118,525	194,647	189,570	188,043	191,402	120,716
經常損益 A-B		△83,237	△82,701	△85,257	△62,722	△56,821	△44,373	30,388

X. プランの点検・評価・公表

本経営強化プランの点検・評価・公表については、毎年度、指定管理者からの事業報告書の受理および越前町病院事業会計の決算数値が確定した後に、越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン検討委員会において点検・評価などプランの推進状況を報告する予定です。委員会で報告された内容はホームページ等で公表する予定です。

1. 住民の理解

越前町病院事業は、公立病院として救急医療や小児医療など採算性を求めることが困難な部門（不採算医療）についても医療体制を堅持する必要があります。また、高齢化がますます進行する中で在宅医療や地域住民の求める医療を適切に提供する体制を整備し、地域住民の健康や生命を守る役割を担います。

織田病院を取り巻く状況等を正しく地域住民に理解していただくために、ホームページや広報紙等を活用し、広く医療の状況や織田病院について周知を行い、町民からのニーズに確実に応えられる病院を目指します。